

2019年9月6日

お客様各位

2019年10月1日からの消費税率引上げ分の 路線バス運賃への転嫁についてのお知らせ

いつも帝産バスをご利用くださいまして誠にありがとうございます。

この度、弊社では2019年10月1日に実施されます消費税率引上げに伴いまして、運賃改定を下記のとおり実施いたしますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 普通運賃（現金運賃）

現在の運賃が270円以上の区間が値上げとなります。改定金額は下表のとおりです。

現行運賃	改定内容
180円～260円	据置き
270円～800円	10円値上げ
810円～980円	20円値上げ
990円	10円値上げ
1,000円～	50円単位に24捨25入

※個別区間の普通運賃は、別途路線バス運賃表をご参照ください。

2 定期券

2014年4月に実施した消費税率8%への引上げ時に据置きしていた分と、今回10%への引上げを反映した額となります。

※個別運賃については定期旅客運賃表をご参照ください。

3 普通回数券・昼間回数券

発売額・枚数に変更はありません。ご利用の区間の普通運賃に合わせてご購入ください。

また、ご利用区間の普通運賃が変更になる場合、すでにご購入された回

数券及び昼間回数券は、改定後の運賃との差額を現金でお支払いいただくことで使用できます。

4 払戻し

①定期券の払戻し

手数料は 520 円から変更ありません。また、10 月 1 日以降の払戻金額の計算は、改定後の区間普通運賃にて行います。

②回数券の払戻し

手数料、払戻金額の計算方法ともに変更はありません。

以上

お問い合わせ先

帝産湖南交通株式会社

路線バス事業部業務部業務課

電話 077-562-3020